

**医療介護総合確保促進法に基づく
福島県計画**

**平成26年10月
福島県**

1. 計画の基本的事項

(1) 計画の基本的な考え方

(1) 現状と課題

福島県の高年齢化率は、平成26年8月1日現在、27.6%と全国平均の25.8%を上回っており、高年齢化の進展により医療需要が増大しております。

一方、東日本大震災・原子力災害の発生により、今なお、約13万人もの県民が県内外に避難している状況にあり、特に、若い世代を中心に人口が県外に流出した状況にあります。

また、震災前から不足していた医師、歯科医師、看護職員、薬剤師等の様々な医療従事者の流出もあり、特に、病院勤務の医療従事者の疲弊が著しい状況にあり、救急医療を始めとする医療機能の確保・強化が必要となっています。

さらに、在宅療養支援診療所が全国平均よりも少ないという課題も存在しています。

そのため、病床の機能分化・連携や、在宅医療の推進、医療従事者の確保・養成を柱とした事業に取り組み、二次医療圏（医療介護総合確保区域）ごとの課題を解決し、医療機関の役割に応じた医療機能強化を図り、質の高い医療提供体制の構築を目指します。

(2) 取組

ア 病床の機能分化・連携の取組

全県域を対象とした医療情報の連携を推進していく中で、地域医療ビジョン策定に先行して、ネットワーク拡大化に対応するため、広く診療所の患者情報をICTの活用によって共有する仕組みの構築を支援し、在宅医療の推進に関連する事業と併せて実施することで、急性期から在宅医療まで切れ目のない医療提供の実現に取り組みます。

また、医療機関の機能の連携と強化を推進するため、まず、患者の入院期間の短縮のエビデンスがある口腔ケアについて、今後一層推進していくため、口腔ケアチーム編成への取組を支援し、医科歯科連携の浸透を図るとともに、分娩施設の設備整備を支援することにより機能強化を進め、産科医の負担軽減や就労環境の改善につなげていきます。

イ 在宅医療の推進の取組

関係団体等と連携して、地域の実情に即した在宅医療を推進していくため、二次医療圏ごとに在宅医療に関係する多職種からなる協議会を設置運営し、今後様々な事業を展開していくこととします。

在宅医療の地域における拠点の機能強化を図るため、在宅療養支援診療所等が行う設備整備を支援し、また、医療機関等が行う訪問診療車や訪問歯科診療車の整備を支援します。

在宅医療に対する県民への周知・普及とともに、現場の医療従事者の理解を得ることも重要であることから、周知・表示に係るモデル的な取組を支援するほか、医科歯

科連携の推進と、医療・介護の連携を図るための研修を支援します。

ウ 医療従事者の確保・養成の取組

医療従事者の確保・養成は、本県にとって喫緊の課題であり、医療従事者の確保については、これまで地域医療支援センターを中心に行ってきた医師確保の取組をさらに進め、今年度は、県内の臨床研修病院での研修環境整備の支援及び自治体の健康増進事業に総合診療医を目指す若手医師が参画する取組へのモデル的な支援を通し、臨床研修医や若手医師の確保に取り組みます。

また、分娩取扱施設の負担軽減のため、産科診療所への病院からの医師応援に対する支援に取り組みます。

また、看護職員等の確保は、早急に取り組む必要があるため、今年度は、特に、潜在看護職員や歯科衛生士・歯科技工士を対象とした人材バンク機能の拡充を図るとともに、再就業のための研修や実習設備の整備を支援します。

さらに、これまで実施してきた女性医師の就労支援のほか、モデル的な取組として、離職した女性薬剤師を対象とした実習や講習会を支援し、女性薬剤師の円滑な再就業を促進します。

医療従事者の確保・定着を図るため、医療機関における勤務環境改善の取組を支援します。（今年度は、現行の看護職員に加え、医師を始め医療スタッフ全体を対象を広げる。）

医療従事者の養成については、特に、要請が多い看護職員について、引き続き、養成所等の運営や指導者育成を支援するほか、地域へ多くの定着が期待され、かつ、医療現場での需要も大きい准看護師の養成施設の整備を支援します。

また、調剤薬局薬剤師の質の向上を図るため、モデル的ながん治療に関する研修会開催を支援し、高度化する医療や在宅医療に対応する服薬管理能力の強化を図ります。

(2) 都道府県医療介護総合確保区域の設定

福島県における医療介護総合確保区域については、県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方の7つの地域とする。

2次医療圏及び老人福祉圏域と同じ

2次医療圏及び老人福祉圏域と異なる

(異なる理由：

)

(3) 計画の目標の設定等

■福島県全体



① 福島県の医療と介護の総合的な確保に関する目標

病床の機能分化・連携や、在宅医療の推進、医療従事者の確保・養成を柱とした事業に取り組み、二次医療圏（医療介護総合確保区域）ごとの課題を解決し、医療機関の役割に応じた医療機能強化を図り、質の高い医療提供体制の構築を目指します。

【目標数値は第六次福島県医療計画の数値であり、達成年度は平成 29 年度。以下同じ。】

- ・ 在宅死亡の割合 15.9% → 20%
- ・ 在宅療養支援診療所数 172 → 227
- ・ 病院勤務の常勤医師数（人口10万対）83.4人 → 109.0人
- ・ 産科・婦人科医師数（出生千対）8.0人 → 10.5人
- ・ 看護職員数（人口10万対）1,188.7人 → 1,228.4人
- ・ 薬局・医療機関に従事する薬剤師数（人口10万対）135.9人 → 154.3人
- ・ 就業歯科衛生士数（人口10万対）62.6人 → 74.5人

② 計画期間 平成 26 年度～平成 27 年度

【参考データ】

項目	実数	備考
市町村数	13市31町15村	※1
人口	1,937,602人	※1
年度別人口分布（県平均）	年少12.6%、生産年齢59.8%、老年27.6%	※1
県の高齢化率	27.6%	※1
全国の高齢化率	25.8%	※1
医療機関数	病院数140、一般診療所数1,457、歯科診療所数915	※2
病院勤務の常勤医師数（人口10万対）	83.4人	※3
在宅療養支援診療所数	172	※4

出典【※1 県統計課現住人口調査（平成 26 年 8 月 1 日現在）、※2 平成 22 年医療施設（動態）調査（厚生労働省）、※3 平成 24 年県必要医師数実態調査、※4 診療報酬施設基準届出 以下同じ。】

■ 県北地方



① 県北地方の医療と介護の総合的な確保に関する目標

県北地方の特徴については、26年8月1日現在人口約48万人を有する地域であり、年代別人口分布は、年少人口割合、生産年齢人口割合、高齢人口割合ともに、県平均であるとの特徴があります。平成22年現在の医療機関数は、病院数32、一般診療所数398、歯科診療所数227です。

高度医療を担っている福島県立医科大学附属病院への負担が増しているという課題があります。また、原子力災害により南北に分断された相双地方の救急患者を受け入れております。

県北地方は、高齢化率が全国平均よりも高い一方、医師数が全国平均にとどまり、医療に関する需要が増大しているという課題が存在しています。この課題を解決するため、以下の目標の達成に向けて積極的に取り組んでいきます。

【医療圏ごとに目標値を設定しているもののみを記載】

- ・ 在宅療養支援診療所数 60 → 70
- ・ 病院勤務の常勤医師数（人口10万対）68.1人 → 89.1人

② 計画期間 平成26年度

【参考データ】

項目	実数	備考
市町村数	4市3町1村	※1
人口	476,675人	※1
年代別人口分布	年少12.1%、生産年齢59.9%、老年28.0%	※1
年度別人口分布（県平均）	年少12.6%、生産年齢59.8%、老年27.6%	※1
全国の高齢化率	25.8%	※1
医療機関数	病院数32、一般診療所数398、歯科診療所数227	※2
病院勤務の常勤医師数（人口10万対）	68.1人	※3
在宅療養支援診療所数	60	※4

■ 県中地方



① 県中地方の医療と介護の総合的な確保に関する目標

県中地方の特徴については、26年8月1日現在人口約53万人を有する地域であり、年代別人口分布は、県平均と比較して、生産年齢人口割合が多く、高齢人口割合が少ないという特徴があります。

平成22年現在の医療機関数は、病院数33、一般診療所数382、歯科診療所数259です。当該地方には規模の大きな民間病院が複数あり、県内の他の地方と比較して医療機関数が多いですが、原子力災害を原因とした相双地方からの避難者による医療需要や、近隣の医療圏から患者による医療需要が増大しております。

県中地方は、高齢化率は全国平均よりも低いものの、医師数が全国平均よりも少ない上、医療に関する需要が増大しているという課題が存在しています。この課題を解決するため、以下の目標の達成に向けて積極的に取り組んでいきます。

【医療圏ごとに目標値を設定しているもののみを記載】

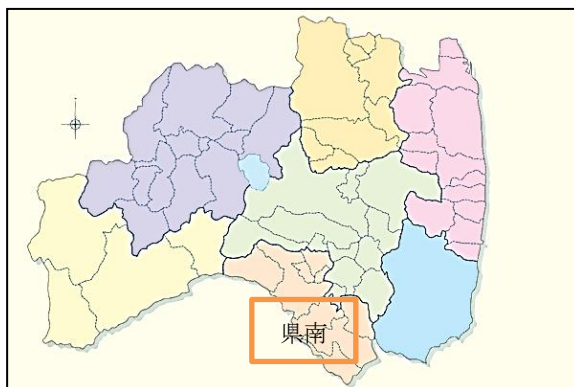
- ・ 在宅療養支援診療所数 58 → 68
- ・ 病院勤務の常勤医師数（人口10万対）108.0人 → 135.8人

② 計画期間 平成26年度

【参考データ】

項目	実数	備考
市町村数	3市6町3村	※1
人口	532,063人	※1
年代別人口分布	年少13.0%、生産年齢62.2%、老年24.9%	※1
年度別人口分布（県平均）	年少12.6%、生産年齢59.8%、老年27.6%	※1
全国の高齢化率	25.8%	※1
医療機関数	病院数33、一般診療所数382、歯科診療所数259	※2
病院勤務の常勤医師数（人口10万対）	108.0人	※3
在宅療養支援診療所数	58	※4

■ 県南地方



① 県南地方の医療と介護の総合的な確保に関する目標

県南地方の特徴については、26年8月1日現在人口約15万人を有する地域であり、年代別人口分布は、県平均と比較して、年少人口割合が多く高齢人口割合が少ないという特徴があります。

平成22年現在の医療機関数は、病院数11、一般診療所数93、歯科診療所数71です。医療提供体制が比較的充実している県中地方への依存が高い地域です。

県南地方は、高齢化率が全国平均よりも高い一方、医師数が全国平均よりも少なく、医療に関する需要が増大しているという課題が存在しています。また、在宅療養支援診療所が少ないという課題が存在しています。

この課題を解決するため、以下の目標の達成に向けて積極的に取り組んでいきます。

【医療圏ごとに目標値を設定しているもののみを記載】

- ・ 在宅療養支援診療所数 7 → 15
- ・ 病院勤務の常勤医師数（人口10万対）75.5人 → 98.6人

② 計画期間 平成26年度

【参考データ】

項目	実数	備考
市町村数	1市4町4村	※1
人口	145,422人	※1
年代別人口分布	年少13.5%、生産年齢60.5%、老年26.0%	※1
年度別人口分布（県平均）	年少12.6%、生産年齢59.8%、老年27.6%	※1
全国の高齢化率	25.8%	※1
医療機関数	病院数11、一般診療所数93、歯科診療所数71	※2
病院勤務の常勤医師数（人口10万対）	75.5人	※3
在宅療養支援診療所数	7	※4

■会津地方



① 会津地方の医療と介護の総合的な確保に関する目標

会津地方の特徴については、26年8月1日現在人口約25万人を有する地域であり、年代別人口分布は、県平均と比較して、生産年齢人口割合が少なく、高齢人口割合が多いという特徴があります。

平成22年現在の医療機関数は、病院数19、一般診療所数169、歯科診療所数101です。当該地方には規模の大きな民間病院が複数あり、近隣の南会津地方から多くの患者を受け入れております。

会津地方は、高齢化率が全国平均や県平均よりも高い一方、医師数が全国平均よりも少なく、医療に関する需要が増大しているという課題が存在しています。また、在宅療養支援診療所が少ないという課題が存在しています。

この課題を解決するため、以下の目標の達成に向けて積極的に取り組んでいきます。

【医療圏ごとに目標値を設定しているもののみを記載】

- ・ 在宅療養支援診療所数 20 → 26
- ・ 病院勤務の常勤医師数（人口10万対）102.9人 → 130.6人

② 計画期間 平成26年度

【参考データ】

項目	実数	備考
市町村数	2市8町3村	※1
人口	250,762人	※1
年代別人口分布	年少12.3%、生産年齢56.6%、老年31.0%	※1
年度別人口分布（県平均）	年少12.6%、生産年齢59.8%、老年27.6%	※1
全国の高齢化率	25.8%	※1
医療機関数	病院数19、一般診療所数169、歯科診療所数101	※2
病院勤務の常勤医師数（人口10万対）	102.9人	※3
在宅療養支援診療所数	20	※4

■南会津地方



① 南会津地方の医療と介護の総合的な確保に関する目標

南会津地方の特徴については、2,342 km²という広大な地域に、26年8月1日現在人口約3万人の地域であり、年代別人口分布は、県平均と比較して、年少人口割合と生産年齢人口割合が少なく、高齢人口割合が多いという特徴があります。

平成22年現在の医療機関数は、病院数1、一般診療所数21、歯科診療所数11です。当該地方には病院がひとつであり、会津地方への依存度が高い地方です。

南会津地方は、高齢化率が全国平均や県平均よりも著しく高い一方、医師数や看護職員数が全国平均や県平均よりも著しく少なく、医療に関する需要が増大しているという課題が存在しています。医療提供資源が乏しく医療資源の増強が必要です。また、在宅療養支援診療所が少ないという課題が存在しています。

この課題を解決するため、以下の目標の達成に向けて積極的に取り組んでいきます。

【医療圏ごとに目標値を設定しているもののみを記載】

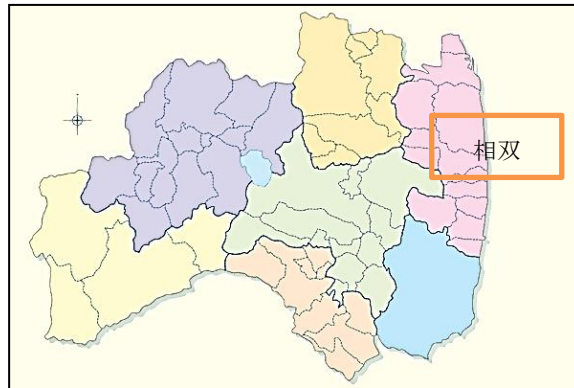
- ・ 在宅療養支援診療所数 3 → 3
- ・ 病院勤務の常勤医師数（人口10万対）41.5人 → 51.9人

② 計画期間 平成26年度

【参考データ】

項目	実数	備考
市町村数	3町1村	※1
人口	27,728人	※1
年代別人口分布	年少10.8%、生産年齢50.5%、老年38.7%	※1
年度別人口分布（県平均）	年少12.6%、生産年齢59.8%、老年27.6%	※1
全国の高齢化率	25.8%	※1
医療機関数	病院数1、一般診療所数21、歯科診療所数11	※2
病院勤務の常勤医師数（人口10万対）	41.5人	※3
在宅療養支援診療所数	3	※4

■相双地方



① 相双地方の医療と介護の総合的な確保に関する目標

相双地方の特徴については、26年8月1日現在人口約18万人を有する地域ですが、避難のため町村全域が居住できない地域もあります。年代別人口分布は、県平均と比較して、生産年齢人口割合が少なく、高齢人口割合が多いという特徴があります。

平成22年現在の医療機関数は、病院数16、一般診療所数127、歯科診療所数82であり、震災により休止中の医療機関（病院数7、一般診療所数54、歯科診療所26）もあり、また、原子力災害に伴う避難指示区域の設定により北部と南部に分断されている状況にあります。

相双地方は、高齢化率が全国平均よりも高い一方、原発災害の影響もあり医師数と看護職員数が全国平均や県平均よりも著しく少なく、医療に関する需要が増大しているという課題が存在しています。また、在宅療養支援診療所が少ないという課題が存在しています。

この課題を解決するため、以下の目標の達成に向けて積極的に取り組んでいきます。

【医療圏ごとに目標値を設定しているもののみを記載】

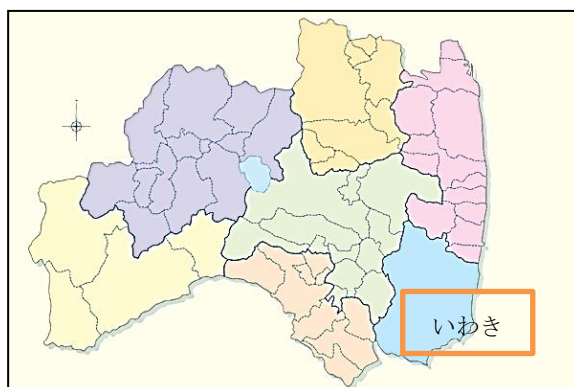
- ・ 在宅療養支援診療所数 3 → 11
- ・ 病院勤務の常勤医師数（人口10万対）37.8人 → 75.7人

② 計画期間 平成26年度

【参考データ】

項目	実数	備考
市町村数	2市7町3村	※1
人口	178,649人	※1
年代別人口分布	年少12.3%、生産年齢58.6%、老年29.2%	※1
年度別人口分布（県平均）	年少12.6%、生産年齢59.8%、老年27.6%	※1
全国の高齢化率	25.8%	※1
医療機関数	病院数9、一般診療所数73、歯科診療所数56	※2
病院勤務の常勤医師数（人口10万対）	37.8人	※3
在宅療養支援診療所数	3	※4

■いわき地方



① いわき地方の医療と介護の総合的な確保に関する目標

いわき地方は、26年8月1日現在人口約33万人を有する地域であり、年代別人口分布は、県平均と比較して、生産年齢人口割合が少なく、高齢人口割合が多いという特徴があります。

平成22年現在の医療機関数は、病院数28、一般診療所数267、歯科診療所数164です。当該地方には地域の中核となる病院をはじめ多くの医療機関があるものの、原子力災害により、約2万4千人が双葉地方等から避難しており、医療需要が著しく高まっております。

いわき地方は、高齢化率が全国平均よりも高い一方、医師数が全国平均よりも少なく特に病院勤務医師が不足しているという課題が存在しています。また、在宅療養支援診療所が少ないという課題が存在しています。

この課題を解決するため、以下の目標の達成に向けて積極的に取り組んでいきます。

【医療圏ごとに目標値を設定しているもののみを記載】

- ・ 在宅療養支援診療所数 21 → 34
- ・ 病院勤務の常勤医師数（人口10万対）83.0人 → 106.0人

② 計画期間 平成26年度～平成27年度

【参考データ】

項目	実数	備考
市町村数	1市	※1
人口	326,303人	※1
年代別人口分布	年少12.7%、生産年齢59.7%、老年27.7%	※1
年度別人口分布（県平均）	年少12.6%、生産年齢59.8%、老年27.6%	※1
全国の高齢化率	25.8%	※1
医療機関数	病院数28、一般診療所数267、歯科診療所数164	※2
病院勤務の常勤医師数（人口10万対）	83.0人	※3
在宅療養支援診療所数	21	※4

2. 事業の評価方法

(1) 関係者からの意見聴取の方法

平成 26 年 4 月 9 日	県医師会、県歯科医師会と個別打合せ
平成 26 年 4 月 10 日	県病院協会と個別打ち合わせ
平成 26 年 4 月 11 日	県看護協会、県薬剤師会と個別打合せ
平成 26 年 5 月 8 日	市町村担当者向け説明会を実施
平成 26 年 7 月 3 日	県医師会、県歯科医師会と合同打合せ
平成 26 年 7 月 11 日	福島県地域医療対策協議会にて、検討状況を報告
平成 26 年 8 月 6 日	県医師会と打合せ
平成 26 年 9 月 2 日	県薬剤師会と打合せ
平成 26 年 10 月 7 日	福島県地域医療対策協議会にて、県計画案を協議

(2) 事後評価の方法

計画の事後評価にあたっては、福島県地域医療対策協議会等の意見を聞きながら評価を行い、計画を推進していきます。
--

3. 計画に基づき実施する事業

(1) 事業の内容等

事業の区分	①病床の機能分化・連携						
事業名	I C Tを活用した地域医療ネットワーク基盤の整備支援事業			【総事業費】	101,400 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方						
事業の実施主体	福島県医療福祉情報ネットワーク協議会、医科診療所等						
事業の目標	アウトプット：基幹サーバ設置 6か所、診療所への整備 100か所 アウトカム：医療情報の連携により、質が高く切れ目のない医療サービスの提供体制の充実が図られる。						
事業の期間	平成27年1月1日～平成27年3月31日						
事業の内容	<p>二次医療圏を越えた医療情報連携を可能とするため、基幹となるデータサーバーを整備するとともに、電子カルテを導入しない診療所の地域医療ネットワークへの参入及び、地域医療ネットワークの運営主体が行う住民への広報・啓蒙活動費用等について支援する。</p> <p>総事業費 ①基幹設備整備 13,900千円×6か所=83,400千円 ②診療所への整備 90千円×100か所=9,000千円 ③協議会広報活動経費等 9,000千円</p> <p>基金充当額 (①+③)×補助率10/10=92,400千円 ②×補助率2/3=6,000千円</p>						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		101,400(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	0(千円)
		基金	国	65,600(千円)		民	65,600 (千円)
			都道府県	32,800(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注3)
		その他	3,000(千円)	0(千円)			
備考(注4)	平成26年度実施額 98,400千円						

事業の区分	①病床の機能分化・連携						
事業名	がん診療連携拠点病院等の患者に対する歯科保健医療の推進事業				【総事業費】 5,047 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方						
事業の実施主体	がん診療拠点病院等						
事業の目標	アウトプット：がん診療拠点病院等 9 か所 アウトカム：がん診療拠点病院内に口腔ケアチームを編成することにより、入院期間の短縮が図られる。						
事業の期間	平成 27 年 1 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日						
事業の内容	<p>がん診療拠点病院等に入院中の患者に対して早期に歯科治療を行い入院期間の短縮を図るため、患者に合わせた効率的な歯科治療を行うための治療計画を作成する口腔ケアチームの編成、運営等を支援する。</p> <p>総事業費 口腔ケアチームの編成・運用に要する人件費 院外歯科医師による口腔ケアラウンドに関する経費 基金充当額 5,047 千円</p>						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		5,047(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 2)	公	1,121(千円)
		基金	国	3,365(千円)		民	2,244(千円)
			都道府県	1,682(千円)			
		その他	0(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注 3) 0(千円)	
備考 (注 4)	平成 26 年度実施額 5,047 千円						

事業の区分	①病床の機能分化・連携						
事業名	分娩取扱施設の設備整備支援事業				【総事業費】 150,000 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方						
事業の実施主体	分娩取扱施設						
事業の目標	アウトプット：分娩取扱施設の整備 15か所 アウトカム：分娩取扱施設の強化により、周産期医療体制の充実が図られる。						
事業の期間	平成27年1月1日～平成27年3月31日						
事業の内容	<p>分娩取扱施設が減少傾向にあることから、産科医等の負担軽減のために分娩取扱施設が行う設備整備に必要な費用を支援する。</p> <p>総事業費 周産期医療に必要な設備整備 10,000千円×15か所=150,000千円</p> <p>基金充当額 総事業費×補助率2/3=100,000千円</p>						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		150,000(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	0(千円)
		基金	国	66,667(千円)		民	0(千円)
			都道府県	33,333(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注3)
		その他	50,000(千円)	0(千円)			
備考(注4)	平成26年度実施額 100,000千円						

事業の区分	②居宅等における医療の提供						
事業名	在宅療養支援診療所等に必要な設備整備支援			【総事業費】 200,000 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方						
事業の実施主体	在宅療養支援診療所、在宅療養支援病院、在宅療養支援歯科診療所						
事業の目標	<p>アウトプット：在宅療養支援診療所等の整備 20か所 アウトカム：多職種連携の窓口となる在宅療養支援診療所等の増加を図ることにより、在宅医療提供体制の強化が図られる。</p> <p>[参考] 医療計画指標 在宅療養支援診療所数 227 (平成29年度) 在宅療養支援歯科診療所数 65 (平成29年度)</p>						
事業の期間	平成27年1月1日～平成27年3月31日						
事業の内容	<p>在宅医療提供体制の強化のため、在宅療養支援診療所、在宅療養支援病院、在宅療養支援歯科診療所で必要な設備整備に必要な費用を支援する。</p> <p>総事業費 在宅医療に必要な設備整備 10,000千円×20か所=200,000千円 基金充当額 総事業費×補助率2/3=133,333千円</p>						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		200,000 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	0(千円)
		基金	国	88,889 (千円)		民	0(千円)
			都道府県	44,444 (千円)			うち受託事業等 (再掲) (注3) 0(千円)
		その他		66,667 (千円)			
備考 (注4)	平成26年度実施額 133,333千円						

事業の区分	②居宅等における医療の提供						
事業名	在宅医療推進協議会の設置・運営				【総事業費】 3,164 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方						
事業の実施主体	福島県						
事業の目標	<p>アウトプット：在宅医療推進協議会の設置地域数 7か所</p> <p>アウトカム：関係団体等と連携して、多職種連携のための環境整備を推進することにより在宅医療提供体制の強化が図られる。</p> <p>[参考] 医療計画指標 在宅死亡の割合 20.0% (平成29年度)</p>						
事業の期間	平成27年1月1日～平成27年3月31日						
事業の内容	<p>県内の在宅医療の推進を図るため、在宅医療関係者等で構成する協議会の設置・運営する。</p> <p>総事業費 在宅医療推進協議会の設置・運営に要する経費 452 千円×県内7か所(6方部+全県) = 3,164 千円</p> <p>基金充当額 3,164 千円</p>						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		3,164 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	2,109 (千円)
		基金	国	2,109(千円)		民	0(千円)
			都道府県	1,055(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注3) 0(千円)
		その他		0(千円)			
備考(注4)	平成26年度実施額 3,164 千円						

事業の区分	②居宅等における医療の提供						
事業名	認知症等と認定された入院患者に対する医科歯科連携体制構築事業				【総事業費】 1,650 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方						
事業の実施主体	県歯科医師会、郡市歯科医師会						
事業の目標	アウトプット：研修会を実施する地域数 11か所 アウトカム：医科と歯科の連携体制が高まり、認知症等に対する歯科治療体制が整備される。						
事業の期間	平成27年1月1日～平成27年3月31日						
事業の内容	<p>認知症と診断された患者に対して早期に歯科が介入して認知症等の患者の重症化を防ぐため、医科と歯科の連携体制を構築するための病院の医療従事者を対象とした研修会等を支援する。</p> <p>総事業費 研修会開催に要する経費 150 千円×11か所=1,650 千円 基金充当額 1,650 千円</p>						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		1,650(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	0(千円)
		基金	国	1,100(千円)		民	1,100(千円)
			都道府県	550(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注3) 0(千円)
		その他		0(千円)			
備考(注4)	平成26年度実施額 1,650 千円						

事業の区分	②居宅等における医療の提供						
事業名	訪問歯科診療車の整備支援事業				【総事業費】 18,000 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方						
事業の実施主体	郡市歯科医師会						
事業の目標	アウトプット：訪問歯科診療車の整備 2か所 アウトカム：在宅歯科医療の提供体制の充実が図られる。 [参考] 医療計画指標 在宅療養支援歯科診療所数 65 (平成29年度)						
事業の期間	平成27年1月1日～平成27年3月31日						
事業の内容	訪問歯科診療体制の充実を図るため、在宅歯科医療を実施する医療機関に対して在宅歯科医療の実施に必要となる訪問歯科診療車の整備を支援する。 総事業費 訪問歯科診療車の整備 9,000 千円×2か所=18,000 千円 基金充当額 総事業費×補助率2/3=12,000 千円						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		18,000(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	0(千円)
		基金	国	8,000(千円)		民	8,000(千円)
			都道府県	4,000(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注3) 0(千円)
		その他		6,000(千円)			
備考(注4)	平成26年度実施額 12,000 千円						

事業の区分	②居宅等における医療の提供						
事業名	在宅医療対応薬局周知活動の支援事業				【総事業費】 2,908 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方						
事業の実施主体	県薬剤師会						
事業の目標	<p>アウトプット：在宅医療対応薬局 500か所</p> <p>アウトカム：在宅医療に対応できる医療機関・薬局を周知することで、在宅医療への推進が図られる。</p> <p>[参考] 医療計画指標 在宅死亡の割合 20.0% (平成29年度)</p>						
事業の期間	平成27年1月1日～平成27年3月31日						
事業の内容	<p>在宅医療の推進を図るため、住民や医療関係者に対して、在宅医療対応可能な薬局であることを周知するモデル事業を支援する。</p> <p>総事業費 在宅医療対応薬局の周知に関する経費 2,908 千円</p> <p>基金充当額 2,908 千円</p>						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		2,908(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	0(千円)
		基金	国	1,939(千円)		民	1,939(千円)
			都道府県	969(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注3)
		その他		0(千円)		0(千円)	
備考(注4)	平成26年度実施額 2,908 千円						

事業の区分	②居宅等における医療の提供						
事業名	在宅医療連携体制構築支援事業				【総事業費】 3,600 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県中地方						
事業の実施主体	郡市医師会（田村医師会）						
事業の目標	<p>アウトプット：在宅医療に関する情報を連携するためのネットワークシステムの構築 1か所</p> <p>アウトカム：多職種間の連携の強化や在宅医療提供体制の効率化が図られる。</p> <p>[参考] 医療計画指標 在宅死亡の割合 20.0%（平成29年度）</p>						
事業の期間	平成27年1月1日～平成27年3月31日						
事業の内容	<p>在宅医療に関する多職種間の連携の強化や効率的な支援体制の構築のため、在宅医療を受けている患者情報を共有するネットワークシステムの開発及び機器整備に対する支援を行う。</p> <p>総事業費 ネットワークシステムの開発・機器整備 3,600 千円 基金充当額 総事業費×補助率2/3=2,400 千円</p>						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		3,600(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	0(千円)
		基金	国	1,600(千円)		民	1,600(千円)
			都道府県	800(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注3)
		その他	1,200(千円)	0(千円)			
備考(注4)	平成26年度実施額 2,400 千円						

事業の区分	②居宅等における医療の提供						
事業名	訪問診療車の整備支援事業				【総事業費】 38,000 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方						
事業の実施主体	医療機関、郡市医師会						
事業の目標	アウトプット：訪問診療車の整備 16か所 アウトカム：在宅医療の提供体制の充実が図られる。 [参考] 医療計画指標 在宅療養支援診療所数 227 (平成29年度)						
事業の期間	平成27年1月1日～平成27年3月31日						
事業の内容	在宅医療提供体制の強化を図るため、在宅医療を実施する医療機関に対して在宅医療の実施に必要な、訪問診療車の整備を支援する。 総事業費 訪問診療車の整備 2,000千円×19か所=38,000千円 基金充当額 総事業費×補助率2/3=25,333千円						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		38,000(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	0(千円)
		基金	国	16,889(千円)		民	0 (千円)
			都道府県	8,444(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注3) 0(千円)
		その他		12,667(千円)			
備考(注4)	平成26年度実施額 25,333千円						

事業の区分	②居宅等における医療の提供						
事業名	地域包括ケアに関する研修会支援事業				【総事業費】 3,500 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方						
事業の実施主体	県医師会、県歯科医師会、医療機関						
事業の目標	アウトプット：研修会に参加した地域数 7か所 アウトカム：機能的な地域包括ケアシステムの構築が図られる。 [参考] 医療計画指標 在宅死亡の割合 20.0% (平成29年度)						
事業の期間	平成27年1月1日～平成27年3月31日						
事業の内容	医療介護総合確保区域や生活圏ごとに、地域包括ケアシステムに関するイメージや課題を共有することを目的として、学識経験者や先進市町村担当者を講師として招聘し、機能的な地域包括ケアシステム構築のための研修会の開催を支援する。 総事業費 研修会開催に要する経費 500千円×7か所=3,500千円 基金充当額 3,500千円						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		3,500(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	0(千円)
		基金	国	2,334(千円)		民	2,334(千円)
			都道府県	1,166(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注3) 0(千円)
		その他		0(千円)			
備考(注4)	平成26年度実施額 3,500千円						

事業の区分	③医療従事者の確保						
事業名	帝王切開術待機医師の待機料支援事業				【総事業費】 700 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方						
事業の実施主体	分娩取扱施設						
事業の目標	アウトプット：処遇改善に取り組む医療機関数 28か所 アウトカム：帝王切開術の協力体制の強化により、周産期医療体制の充実が図られる。						
事業の期間	平成27年1月1日～平成27年3月31日						
事業の内容	<p>地域の分娩取扱施設（開業産婦人科医院）で行う帝王切開手術に必要な産科医を確保するため、200床以上の規模で産科を持っている病院と協定を結び、当該施設が帝王切開術を行う際に、病院が派遣する産科医に支払う待機料を支援する。</p> <p>総事業費 産科医に支払う待機料 5千円×5件×28か所=700千円 基金充当額 700千円</p>						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		700(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	0(千円)
		基金	国	467(千円)		民	0(千円)
			都道府県	233(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注3) 0(千円)
		その他		0(千円)			
備考(注4)	平成26年度実施額 700千円						

事業の区分	③医療従事者の確保						
事業名	女性薬剤師の社会復帰支援事業			【総事業費】 3,000 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方						
事業の実施主体	県薬剤師会、郡市薬剤師会（郡山薬剤師会）						
事業の目標	<p>アウトプット：実習を開催した地域数 2か所 アウトカム：離職した女性薬剤師の復職を支援することで、薬剤師の確保が図られる。</p> <p>[参考] 医療計画指標 薬局・医療機関に従事する薬剤師指数（人口10万対） 154.3人（平成29年度）</p>						
事業の期間	平成27年1月1日～平成27年3月31日						
事業の内容	<p>女性薬剤師が結婚・育児等により離職している間に、制度改正や調剤機器の更新があり、それらへの対応不安が復職の妨げとなっているため、女性薬剤師が復職意欲を持てるよう、座学による制度改正の講習会や、調剤薬局での調剤機器の操作実技等の取り組みを支援する。</p> <p>総事業費 ①広報費用 1,311 千円 ②研修会開催経費 189 千円 ③実習費 1,500 千円 基金充当額 (①+②+③) = 3,000 千円</p>						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		3,000(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	0(千円)
		基金	国	2,000(千円)			民
			都道府県	1,000(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注3)	
		その他	0(千円)				
備考(注4)	平成26年度実施額 3,000 千円						

事業の区分	③医療従事者の確保						
事業名	ナースセンターによる潜在看護職員の登録事業				【総事業費】 11,050 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方						
事業の実施主体	県看護協会						
事業の目標	<p>アウトプット：潜在看護職員の登録業務の委託 1か所 アウトカム：離職した看護職員の復職を支援することで、看護職員の確保が図られる。</p> <p>[参考] 医療計画指標 看護職員数（人口10万対）1,228.4人（平成29年度）</p>						
事業の期間	平成27年1月1日～平成27年3月31日						
事業の内容	<p>看護職員の復職支援体制強化のため、ナースセンターが離職者情報の把握をするための登録システムの改修を行い、潜在看護職員の発掘、再就業に効果的につなげる事業を支援する。</p> <p>総事業費 システム改修等に要する経費 11,050 千円 基金充当額 11,050 千円</p>						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		11,050(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	0(千円)
		基金	国	7,366(千円)		民	7,366(千円)
			都道府県	3,684(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注3)
		その他		0(千円)			
備考(注4)	平成26年度実施額 11,050 千円						

事業の区分	③医療従事者の確保						
事業名	医療勤務環境改善支援センターの設置				【総事業費】 2,900 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方						
事業の実施主体	福島県						
事業の目標	アウトプット：医療勤務環境改善支援センターの設置 アウトカム：医療機関の勤務環境改善の取り組みを支援することで、医療従事者の確保・定着が図られる。						
事業の期間	平成27年1月1日～平成27年3月31日						
事業の内容	<p>医療従事者の確保・定着を図るため、勤務環境改善に取り組む各医療機関に対して、総合的・専門的な支援を行うために設置される「医療勤務環境改善支援センター」を設置する。</p> <p>総事業費 医療勤務環境改善支援センターの設置・運営に要する経費 2,900 千円</p> <p>基金充当額 2,900 千円</p>						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		2,900(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	1,933 (千円)
		基金	国	1,933(千円)		民	0 (千円)
			都道府県	967(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注3)
		その他	0(千円)				
備考(注4)	平成26年度実施額 2,900 千円						

事業の区分	③医療従事者の確保						
事業名	准看護師養成所の施設整備の支援事業				【総事業費】 1,000,000 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	いわき地方						
事業の実施主体	郡市医師会（いわき市医師会）						
事業の目標	アウトプット：准看護師養成所の整備 1か所 アウトカム：准看護師の確保が図られる。 [参考] 医療計画指標 看護師・准看護師数（人口10万対） 1,153.2人（平成29年度）						
事業の期間	平成27年1月1日～平成28年3月31日						
事業の内容	医療従事者の確保・養成を図るため、東北地方太平洋沖地震のため建物が被災したいわき准看護師養成所の移転新築に伴う建築費用を支援する。 総事業費 准看護師養成所の整備 1,000,000千円 基金充当額 総事業費×補助率1/2=500,000千円						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		1,000,000(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	0(千円)
		基金	国	333,333(千円)		民	333,333 (千円)
			都道府県	166,667(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注3) 0(千円)
		その他		500,000(千円)			
備考(注4)	平成26年度実施額 250,000千円 平成27年度実施額 250,000千円						

事業の区分	③医療従事者の確保						
事業名	がん診療拠点病院における調剤薬局薬剤師へのがん研修支援事業				【総事業費】 450 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方						
事業の実施主体	がん診療拠点病院等						
事業の目標	アウトプット：がん診療拠点病院等 3 か所 アウトカム：地域の調剤薬局薬剤師の資質向上が図られる。						
事業の期間	平成27年1月1日～平成27年3月31日						
事業の内容	<p>地域の調剤薬局薬剤師のがん診療における質の向上のため、がん診療連携拠点病院のがん薬物療法認定薬剤師やそれに準ずる認定薬剤師が、地域の調剤薬局薬剤師に対して、化学療法や緩和ケアに関する研修会を実施する取り組みを支援する。</p> <p>総事業費 調剤薬局薬剤師へのがん研修に要する経費 150 千円×3 か所=450 千円</p> <p>基金充当額 450 千円</p>						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		450(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	100(千円)
		基金	国	300(千円)		民	200(千円)
			都道府県	150(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注3)
		その他		0(千円)		0(千円)	
備考(注4)	平成26年度実施額 450 千円						

事業の区分	③医療従事者の確保						
事業名	歯科衛生士、歯科技工士の復職・再就業の支援事業				【総事業費】 5,000 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方						
事業の実施主体	県歯科医師会						
事業の目標	<p>アウトプット：歯科衛生士等の再就業研修業務等 1か所</p> <p>アウトカム：離職した歯科衛生士等の復職を支援することで、歯科衛生士等の確保が図られる。</p> <p>[参考] 医療計画指標 就業歯科衛生士数（人口10万対）74.5人（平成29度）</p>						
事業の期間	平成27年1月1日～平成27年3月31日						
事業の内容	<p>歯科衛生士等の復職支援体制強化のため、潜在歯科衛生士等の発掘、再就業に効果的につなげるための離職者情報の把握及び再就業支援のための研修会に関する取り組みを支援する。</p> <p>総事業費 離職者情報収集業務等に要する経費 5,000 千円 基金充当額 5,000 千円</p>						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		5,000(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	0(千円)
		基金	国	3,334(千円)		民	3,334(千円)
			都道府県	1,666(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注3)
		その他	0(千円)				
備考(注4)	平成26年度実施額 5,000 千円						

事業の区分	③医療従事者の確保						
事業名	潜在看護職員の再就業のための設備整備支援事業				【総事業費】 50,000 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方						
事業の実施主体	病院等						
事業の目標	<p>アウトプット：再就業の為の設備整備を行う施設数 5か所</p> <p>アウトカム：離職した看護職員の復職を支援することで、看護職員の確保が図られる。</p> <p>[参考] 医療計画指標 看護職員数（人口10万対）1,228.4人（平成29年度）</p>						
事業の期間	平成27年1月1日～平成27年3月31日						
事業の内容	<p>看護職員の確保を図るため、病院等が地域の潜在看護職員の再就業支援を行うための設備等（人体模型シミュレーター等）の整備を支援する。</p> <p>総事業費 看護職員の再就業を支援するための設備整備 10,000千円×5か所=50,000千円</p> <p>基金充当額 総事業費×補助率2/3=33,333千円</p>						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		50,000(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	0(千円)
		基金	国	22,222(千円)		民	0(千円)
			都道府県	11,111(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注3) 0(千円)
		その他		16,667(千円)			
備考(注4)	平成26年度実施額 33,333千円						

事業の区分	③医療従事者の確保						
事業名	臨床研修病院等の設備整備支援事業				【総事業費】 110,000 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方						
事業の実施主体	臨床研修病院等						
事業の目標	<p>アウトプット：臨床研修医のための環境整備を行う施設数 11か所 アウトカム：臨床研修病院等の環境を整備することで、臨床研修医の確保が図られる。</p> <p>[参考] 医療計画指標 医療施設従事医師数（人口10万対） 200.0人（平成29年度）</p>						
事業の期間	平成27年1月1日～平成27年3月31日						
事業の内容	<p>臨床研修医を取り巻く環境を整備して、臨床研修医の県内定着を図るため、臨床研修病院等の臨床研修医の実習等に必要な設備の整備を支援する。</p> <p>総事業費 臨床研修等に必要な設備整備 10,000千円×11か所=110,000千円 基金充当額 総事業費×補助率2/3=73,333千円</p>						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		110,000(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	26,666 (千円)
		基金	国	48,888(千円)		民	22,222 (千円)
			都道府県	24,445(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注3)
		その他		36,667(千円)			
備考(注4)	平成26年度実施額 73,333千円						

事業の区分	③医療従事者の確保						
事業名	総合診療医の育成事業				【総事業費】 40,407 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県中地方、県南地方						
事業の実施主体	市村						
事業の目標	<p>アウトプット：若手医師を活用した地域健康長寿事業を支援 2か所 アウトカム：総合診療医の育成が図られるとともに、予防医療の普及も図られる。</p> <p>[参考] 医療計画指標 医療施設従事医師数（人口 10 万対） 200.0 人（平成 29 年度）</p>						
事業の期間	平成 27 年 1 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日						
事業の内容	<p>総合診療医を目指す若手医師をアドバイザーとして、市町村が実施する健康長寿事業を推進するために必要な健康長寿データベース化に必要な経費を支援する。</p> <p>総事業費 システム開発経費 40,407 千円 基金充当額 26,938 千円</p>						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		40,407(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 2)	公	17,959 (千円)
		基金	国	17,959(千円)		民	0(千円)
			都道府県	8,979(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注 3)
		その他	13,469(千円)				
備考 (注 4)	平成 26 年度実施額 26,938 千円						

事業の区分	②居宅等における医療の提供						
事業名	在宅医療提供体制整備事業 【国庫補助金からの振替事業】				【総事業費】	1,750 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方						
事業の実施主体	県医師会						
事業の目標	<p>アウトプット：在宅医療導入研修の実施 5回</p> <p>アウトカム：医師がより実践的な研修を受けることにより、在宅医療への推進が図られる。</p> <p>[参考] 医療計画指標 在宅死亡の割合 20.0% (平成29年度)</p>						
事業の期間	平成27年1月1日～平成27年3月31日						
事業の内容	<p>在宅医療の推進を図るため、在宅医療や地域包括ケアに参入する地域の医師が在宅医療の現場に同行する在宅医療導入研修の実施を支援する。</p> <p>総事業費 在宅医療導入研修に要する経費 1,750 千円 基金充当額 1,750 千円</p>						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		1,750(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	0(千円)
		基金	国	1,167(千円)		民	1,167(千円)
			都道府県	583(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注3)
		その他	0(千円)				
備考(注4)	平成26年度実施額 1,750 千円						

事業の区分	②居宅等における医療の提供				
事業名	在宅歯科診療設備整備事業 【国庫補助金からの振替事業】			【総事業費】	50,650 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方				
事業の実施主体	歯科診療所等				
事業の目標	アウトプット：在宅歯科医療用機器の整備 3か所 アウトカム：在宅歯科医療の提供体制の充実が図られる。 [参考] 医療計画指標 在宅死亡の割合 20.0% (平成29年度)				
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日				
事業の内容	<p>地域の医療機関相互の密接な連携と機能分担の促進、医療資源の効率的活用を図り、もって地域の医療水準の向上に資するため、歯科関係者講習会受講済みの歯科医師で在宅歯科診療を実施している診療所に対して、在宅診療用のポータブル歯科ユニット等の整備に必要な経費を支援する。</p> <p>総事業費 ①ポータブル歯科ユニット等の整備に要する経費 2,400千円×3箇所=7,200千円 ②事務経費 300千円 基金充当額 ①×補助率2/3=4,800千円</p>				
事業に要する費用の額	金額	総事業費	50,650(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公 0(千円)
		基金	国	3,200(千円)	民 0(千円)
			都道府県	1,600(千円)	
		その他		45,850(千円)	うち受託事業等 (再掲)(注3) 0(千円)
備考(注4)	平成26年度実施額 4,800千円				

事業の区分	②居宅等における医療の提供						
事業名	在宅歯科診療連携室整備事業 【国庫補助金からの振替事業】				【総事業費】	4,058 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方						
事業の実施主体	福島県（県歯科医師会）						
事業の目標	アウトプット：在宅歯科医療連携室の設置・運営 1か所 アウトカム：在宅歯科医療提供体制の強化が図られる。 [参考] 医療計画指標 在宅死亡の割合 20.0%（平成29年度）						
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日						
事業の内容	在宅歯科医療における医科や介護等の他分野との連携体制をより効率的に推進するため、県歯科医師会に医療連携室を設置し、モデル病院で在宅歯科診療等の需要の把握や、訪問歯科診療所等の紹介・派遣に係る取り組みを支援する。 総事業費 在宅歯科医療連携室の設置・運営 4,058 千円 基金充当額 4,058 千円						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		4,058(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	0(千円)
		基金	国	2,705(千円)		民	2,705(千円)
			都道府県	1,353(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注3)
		その他	0(千円)				
備考(注4)	平成26年度実施額 4,058 千円						

事業の区分	③医療従事者の確保						
事業名	地域医療支援センター運営事業 【国庫補助金からの振替事業】			【総事業費】	16,280 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方						
事業の実施主体	福島県						
事業の目標	アウトプット：地域医療支援センターの運営 1か所 アウトカム：医師の不足及び地域偏在の解消が図られる。 [参考] 医療計画指標 医療施設従事医師数（人口 10 万対） 200.0 人（平成 29 年度）						
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日						
事業の内容	県内の医師不足の状況等を把握・分析し、医師不足及び地域偏在を解消するための施策等の企画・検討を行うため、地域医療支援センターの運営を支援する。 総事業費 地域医療支援センターの運営に要する経費 16,280 千円 基金充当額 総事業費×基金負担 1/2≒8,138 千円						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		16,280(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 2)	公	5,426 (千円)
		基金	国	5,426 (千円)		民	0 (千円)
			都道府県	2,712 (千円)			うち受託事業等 (再掲) (注 3)
		その他	8,142(千円)				
備考 (注 4)	平成 26 年度実施額 8,138 千円						

事業の区分	③医療従事者の確保						
事業名	新生児医療担当医師確保支援事業 【国庫補助金からの振替事業】				【総事業費】	9,100 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方						
事業の実施主体	病院						
事業の目標	アウトプット：新生児科医への手当支給 910件 アウトカム：新生児科医の処遇を改善し、定着を図る。 [参考] 医療計画指標 NICU担当常勤医師数（専任） 38人（平成29年度）						
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日						
事業の内容	<p>新生児医療担当医の処遇を改善するため、出産後に新生児集中治療室（NICU）へ入院する新生児を担当する医師に対し手当を支給する医療機関に対して支援する。</p> <p>総事業費 新生児科医手当 10千円×910件=9,100千円 基金充当額 総事業費×補助率1/3=3,033千円</p>						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		9,100(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	910(千円)
		基金	国	2,022(千円)		民	1,112(千円)
			都道府県	1,011(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注3)
		その他	6,067(千円)				
備考(注4)	平成26年度実施額 3,033千円						

事業の区分	③医療従事者の確保						
事業名	小児救急医療体制整備事業 【国庫補助金からの振替事業】				【総事業費】 11,497 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方						
事業の実施主体	市町村（間接補助）						
事業の目標	アウトプット：小児二次救急医療に係る休日夜間診療日数 437日 アウトカム：小児救急医療提供体制の強化が図られる。 [参考] 医療計画指標 病院勤務の常勤小児科医師数 130人（平成29年度）						
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日						
事業の内容	小児科を標榜する二次救急に対応する病院群の輪番制方式により、小児二次救急医療に係る休日夜間の診療体制を整備する場合に、事業を実施する市町村に対して支援する。 総事業費 給与費等 26,310円×診療日数437日=11,497千円 基金充当額 11,497千円×補助率2/3=7,664千円						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		11,497(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	0(千円)
		基金	国	5,109(千円)		民	5,109(千円)
			都道府県	2,555(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注3) 5,109(千円)
		その他		3,833(千円)			
備考(注4)	平成26年度実施額 7,664千円						

事業の区分	③医療従事者の確保						
事業名	産科医等確保支援事業 【国庫補助金からの振替事業】				【総事業費】 153,852 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方						
事業の実施主体	分娩取扱施設						
事業の目標	アウトプット：産科医及び助産師への手当支給 15,375件 アウトカム：産科医等の処遇を改善し、定着を図る。						
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日						
事業の内容	過酷な勤務環境にある産科医等の処遇を改善しその確保を図るため、分娩手当を支給する分娩取扱医療機関に対して支援する。 総事業費 ①分娩手当 10千円×15,375件=153,750千円 ②事務経費 需用費・役務費=102千円 基金充当額 ①×補助率1/3=51,250千円						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		153,852(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	6,245(千円)
		基金	国	34,167(千円)		民	27,922 (千円)
			都道府県	17,083(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注3) 0(千円)
		その他		102,602(千円)			
備考(注4)	平成26年度実施額 51,250千円						

事業の区分	③医療従事者の確保						
事業名	女性医師等就労支援事業 【国庫補助金からの振替事業】			【総事業費】	18,590 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方						
事業の実施主体	病院						
事業の目標	<p>アウトプット：女性医師の再就業支援 2名 就労環境改善を行う医療機関 4か所</p> <p>アウトカム：女性医師の勤務環境の改善及び再就業の支援体制を整備することで、医師の流出防止及び確保が図られる。</p> <p>[参考] 医療計画指標 医療施設従事医師数（人口10万対） 200.0人（平成29年度）</p>						
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日						
事業の内容	<p>育児等で離職し再就業を希望する女性医師で、県内の臨床研修病院等での研修を希望する者に対して、離職時等の就業状態及び離職期間に応じた研修を行う。また、仕事と家庭の両立ができる働きやすい職場環境改善に取り組む医療機関に対して支援を行う。</p> <p>総事業費 ①女性医師の再就業のための研修 1,189千円 ②就労環境改善のための整備 17,401千円（4か所） 基金充当額 (①+②) × 基金負担 1/2 ≒ 9,889千円</p>						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	0(千円)	
		基金	国		6,593(千円)	民	0(千円)
			都道府県		3,296(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注3)
		その他	8,701(千円)			0(千円)	
備考(注4)	平成26年度実施額 9,889千円						

事業の区分	③医療従事者の確保						
事業名	新人看護職員研修事業 【国庫補助金からの振替事業】				【総事業費】 45,895 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方						
事業の実施主体	①病院 ②県（県看護協会）						
事業の目標	アウトプット：新人看護職員研修を実施する医療機関 62か所 研修責任者等の養成 320人 アウトカム：新人看護職員の研修を充実させることで、新卒看護職員の県内への就業及び定着化が図られる。 [参考] 医療計画指標 看護職員数（人口10万対）1,228.4人（平成29年度）						
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日						
事業の内容	県内医療機関等の看護職員の安定的確保を図るため、新人看護職員の研修を行う病院等に対する支援を行う。 総事業費 ①新人看護職員研修に要する経費 42,400 千円（62施設） ②研修責任者の養成に要する経費 3,495 千円 基金充当額 ①×補助率1/2+②≒24,683 千円						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		45,895(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	0(千円)
		基金	国	16,455(千円)		民	16,455 (千円)
			都道府県	8,228(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注3)
		その他		21,212(千円)		3,495(千円)	
備考(注4)	平成26年度実施額 24,683 千円						

事業の区分	③医療従事者の確保						
事業名	看護業務推進連絡会議 【国庫補助金からの振替事業】				【総事業費】 715 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方						
事業の実施主体	福島県						
事業の目標	アウトプット：連絡会議の開催 3回 アウトカム：看護職員の資質向上、再就業支援、雇用の確保に関する取り組みを検討することで、看護職員の確保が図られる。 [参考] 医療計画指標 看護職員数（人口 10 万対） 1,228.4 人（平成 29 年度）						
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日						
事業の内容	県内医療機関等の看護職員の安定的確保を図るため、看護職員の専門研修や再就業支援研修会の企画立案、雇用の質の確保に関する検討などを行う。 総事業費 研修会等の開催経費 715 千円 基金充当額 715 千円						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		715(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 2)	公	476(千円)
		基金	国	476(千円)		民	0(千円)
			都道府県	239(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注 3)
		その他	0(千円)				
備考 (注 4)	平成 26 年度実施額 715 千円						

事業の区分	③医療従事者の確保						
事業名	がん専門看護研修 【国庫補助金からの振替事業】				【総事業費】	3,107 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方						
事業の実施主体	福島県（福島県立医科大学）						
事業の目標	アウトプット：がん専門看護研修の実施 1回（40日間） アウトカム：看護職員の資質向上を図ることで、安全で質の高い看護サービスを提供できる看護職員が確保される。						
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日						
事業の内容	がん患者に対するケアの質を高め、地域のがん医療水準の向上を図るため、がん看護に関する臨床実践能力の高い看護師を育成する。 総事業費 ①がん専門看護研修に要する経費 2,752 千円 ②事務経費 355 千円 基金充当額 ①2,752 千円						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		3,107(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	0(千円)
		基金	国	1,834(千円)		民	1,834(千円)
			都道府県	918(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注3)
		その他		355(千円)		1,834(千円)	
備考(注4)	平成26年度実施額 2,752 千円						

事業の区分	③医療従事者の確保						
事業名	看護師等養成所運営等事業 【国庫補助金からの振替事業】				【総事業費】 229,001 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方						
事業の実施主体	看護師等養成所						
事業の目標	アウトプット：看護師等養成所の運営支援 14か所 アウトカム：看護師等養成所の運営を支援することにより、教育体制の充実・強化が図られる。 [参考] 医療計画指標 看護師職員数（人口10万対）1,228.4人（平成29年度）						
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日						
事業の内容	看護師職員を養成・確保するため、保健師助産師看護師法に基づく指定を受けた看護師等養成所の運営に要する経費を支援する。 総事業費 民間立看護師等養成所の運営経費 229,001 千円 基金充当額 229,001 千円						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		229,001(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	0(千円)
		基金	国	152,667(千円)		民	152,667 (千円)
			都道府県	76,334(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注3)
		その他		0(千円)		0(千円)	
備考(注4)	平成26年度実施額 229,001 千円						

事業の区分	③医療従事者の確保						
事業名	専任教員等再教育研修会経費 【国庫補助金からの振替事業】				【総事業費】 473 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方						
事業の実施主体	福島県（福島県看護学校協議会）						
事業の目標	アウトプット：専任教員再教育研修会等の受講者 150人 アウトカム：看護師等養成所の運営を支援することにより、教育体制の充実・強化が図られる。 [参考] 医療計画指標 看護職員数（人口10万対）1,228.4人（平成29年度）						
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日						
事業の内容	資質の高い看護職員の要請を図るため、専任教員の再教育研修を実施し、看護職員の資質の向上を図る。 総事業費 再教育研修に要する経費 473 千円 基金充当額 基金負担 473 千円						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		473(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	0(千円)
		基金	国	315(千円)		民	315(千円)
			都道府県	158(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注3)
		その他		0(千円)			
備考(注4)	平成26年度実施額 473 千円						

事業の区分	③医療従事者の確保						
事業名	保健師助産師看護師実習指導者講習会経費 【国庫補助金からの振替事業】				【総事業費】 4,161 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方						
事業の実施主体	福島県（県看護協会）						
事業の目標	アウトプット：専任教員再教育研修会等の受講者 40人 アウトカム：看護師等養成所の運営を支援することにより、教育体制の充実・強化が図られる。 [参考] 医療計画指標 看護師職員数（人口10万対）1,228.4人（平成29年度）						
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日						
事業の内容	看護師等養成所の実習施設で実習指導者の任にある者又は将来実習指導者となる予定の者に対して、効果的な実習指導ができるよう必要な知識及び技術を習得させる。 総事業費 ①実習指導講習会に要する経費 3,511 千円 ②旅費 650 千円 基金充当額 基金負担 3,511 千円						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		4,161(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	0(千円)
		基金	国	2,340(千円)		民	2,340(千円)
			都道府県	1,171(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注3)
		その他		650(千円)			
備考(注4)	平成26年度実施額 3,511 千円						

事業の区分	③医療従事者の確保						
事業名	看護師勤務環境改善施設整備事業 【国庫補助金からの振替事業】				【総事業費】 15,000 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方						
事業の実施主体	病院						
事業の目標	アウトプット：勤務環境改善のための施設設備整備 1か所 アウトカム：看護職員の勤務環境を改善することにより、看護職員の確保・定着が図られる。 [参考] 医療計画指標 看護職員数（人口10万対）1,228.4人（平成29年度）						
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日						
事業の内容	看護職員の離職防止を図るため、病院が看護職員の勤務環境改善のために行う施設整備に要する経費の一部を支援する。 総事業費 当直室、仮眠室及び休憩室の改修 15,000 千円 基金充当額 補助基準額 14,280 千円×補助率 0.3135=4,476 千円						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		15,000(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	0(千円)
		基金	国	2,984(千円)		民	2,984(千円)
			都道府県	1,492(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注3) 0(千円)
		その他		10,524(千円)			
備考(注4)	平成26年度実施額 4,476 千円						

事業の区分	③医療従事者の確保						
事業名	病院内保育所運営事業 【国庫補助金からの振替事業】				【総事業費】 231,720千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方						
事業の実施主体	医療機関						
事業の目標	アウトプット：院内保育事業の実施医療機関 32か所 アウトカム：看護職員が働きやすい職場環境を整備することにより、看護職員の確保・定着が図られる。 [参考] 医療計画指標 看護職員数（人口10万対）1,228.4人（平成29年度）						
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日						
事業の内容	子供を持つ看護職員など病院職員の離職防止及び未就業看護職員等の再就業の促進を図るため、医療機関が行う院内保育事業について、その運営費の一部を支援する。 総事業費 院内保育事業の運営経費 231,720千円（32施設） 基金充当額 総事業費×補助率2/3×調整率95%÷146,740千円						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		231,720(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	0(千円)
		基金	国	97,827(千円)		民	97,827 (千円)
			都道府県	48,913(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注3)
		その他		84,980(千円)		0(千円)	
備考(注4)	平成26年度実施額 146,740千円						

事業の区分	③医療従事者の確保						
事業名	看護補助者活用推進事業 【国庫補助金からの振替事業】				【総事業費】 352 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方						
事業の実施主体	福島県（県看護協会）						
事業の目標	<p>アウトプット：看護補助者の活用等を図る研修会 1 か所</p> <p>アウトカム：看護職員や看護補助者の役割を分担し、看護職員の負担の軽減することにより、安全で質の高い看護サービスを提供できる看護職員が確保される。</p> <p>[参考] 医療計画指標 看護職員数（人口 10 万対） 1,228.4 人（平成 29 年度）</p>						
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日						
事業の内容	<p>看護補助者の活用を推進することにより、看護職員に専門性を必要とする業務に専念させ、業務負担軽減に資するとともに看護の質の向上を図るため、看護管理者を対象とした研修を行う。</p> <p>総事業費 研修開催経費（2 日間×1 か所） 352 千円 基金充当額 基金負担 352 千円</p>						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		352(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 2)	公	0(千円)
		基金	国	234(千円)		民	234(千円)
			都道府県	118(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注 3)
		その他		0(千円)		234(千円)	
備考 (注 4)	平成 26 年度実施額 352 千円						

事業の区分	③医療従事者の確保						
事業名	小児救急電話相談事業 【国庫補助金からの振替事業】				【総事業費】 11,052 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県北地方、県中地方、県南地方、会津地方、南会津地方、相双地方、いわき地方						
事業の実施主体	福島県（民間企業）						
事業の目標	アウトプット：小児救急電話相談の実施日数 365日 アウトカム：小児救急の電話相談体制を整備することにより、小児科医の負担軽減と小児の救急医療体制の確保が図られる。						
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日						
事業の内容	<p>夜間に急変した小児を持つ保護者に対し、必要な相談及び医療機関等の情報提供が可能な民間企業と契約を締結し、#8000を利用した電話相談事業を行う。</p> <p>総事業費 ①電話相談事業の委託料 10,368 千円 ②利用料・電話料県負担分 684 千円 基金充当額 11,052 千円</p>						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		11,052(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	0(千円)
		基金	国	7,368(千円)		民	7,368(千円)
			都道府県	3,684(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注3) 7,368(千円)
		その他		0(千円)			
備考(注4)	平成26年度実施額 11,052 千円						